



平成 19 年 10 月 4 日

各 位

会社名 株式会社 伊勢丹
代表者名 代表取締役社長執行役員
武藤 信一
(コード番号 8238 東証第 1 部)
問合せ先 総務部広報・IR 担当長
川野辺 浩司
03-3352-1111 (大代表)

会社名 株式会社 三越
代表者名 代表取締役社長
石塚 邦雄
(コード番号 2779
東証第 1 部、大証第 1 部、名証第 1 部)
問合せ先 コーポレート推進室長
田中 康博
03-3241-3311 (大代表)

株式移転計画の作成及び 経営統合の方向性と推進体制に関するお知らせ

株式会社伊勢丹(以下「伊勢丹」と)と株式会社三越(以下「三越」と)は、両社株主総会による承認を前提として、平成 20 年 4 月 1 日(予定)を期して、株式移転により株式会社三越伊勢丹ホールディングス(以下「共同持株会社」)を設立すること(以下「本株式移転」)について合意した平成 19 年 8 月 23 日付「統合契約書」(以下「本統合契約書」)に基づき、本日開催の両社取締役会において承認の上、「株式移転計画」(以下「本株式移転計画」)を作成いたしましたので、お知らせいたします。また、経営統合の方向性と推進体制につきまして、併せてご報告申し上げます。

本株式移転の概要

1. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

平成19年8月23日	本統合契約書締結承認取締役会(両社)
平成19年8月23日	本統合契約書締結(両社)
平成19年9月13日	臨時株主総会基準日(両社)
平成19年10月4日	本株式移転計画承認取締役会(両社)
平成19年10月4日	本株式移転計画作成(両社)
平成19年11月20日(予定)	本株式移転計画承認株主総会(両社)
平成19年12月21日(予定)	大阪証券取引所上場廃止日(三越)
平成20年3月26日(予定)	名古屋証券取引所上場廃止日(三越)
平成20年3月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両社)
平成20年4月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)
平成20年4月1日(予定)	共同持株会社株式上場日
平成20年5月下旬(予定)	共同持株会社株券交付日

但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転比率

会社名	伊勢丹	三越
株式移転比率	1	0.34

(注1) これにより、伊勢丹の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、三越の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式0.34株をそれぞれ割当て交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式400,380,504株

伊勢丹の発行済株式総数225,272,903株(平成19年8月末時点)、三越の発行済株式総数515,022,356株(平成19年8月末時点)に基づいて記載しており、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(3) 株式移転比率の算定の基礎及び経緯

伊勢丹及び三越は、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、伊勢丹は三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」)を、三越は大和証券エスエムビーシー株式会社(以下「大和証券SMB C」)を今回の経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

伊勢丹は、三菱ＵＦＪ証券による株式移転比率の算定結果を参考に、三越は、大和証券ＳＭＢＣによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式移転比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

なお、株式移転比率の算定の基礎及び経緯につきましては平成 19 年 8 月 23 日に公表いたしました「株式会社伊勢丹と株式会社三越との共同持株会社設立による経営統合に関するお知らせ」に記載されている内容に変更ございません。

(4) 算定機関との関係

算定機関である三菱ＵＦＪ証券及び大和証券ＳＭＢＣは、いずれも伊勢丹又は三越の関連当事者には該当いたしません。

(5) 完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

伊勢丹及び三越が発行している新株予約権については、各新株予約権の内容及び本株式移転比率を踏まえ、各新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を交付いたします。

また、伊勢丹が発行している平成 13 年改正前の旧商法の規定に基づく新株引受権については、会社法上、株式移転に際して共同持株会社の新株予約権に切り替えることができないと解釈されております。このため、各新株引受権者に対し、その保有する新株引受権の放棄を前提に、実質的に同一の経済的効果を持つ伊勢丹の新株予約権を一旦付与し、株式移転に際して当該新株予約権に代わる共同持株会社の新株予約権を交付いたします。なお、伊勢丹及び三越は、現在、新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 経営統合の推進体制

両社にて設置した統合準備委員会及び分科会において、経営統合を推進いたします。詳細は後記 . をご参照下さい。

(7) 共同持株会社の上場申請に関する事項

伊勢丹及び三越は、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定です。また、伊勢丹及び三越は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に伴い、伊勢丹につきましては平成 20 年 3 月 26 日に東京証券取引所を、三越につきましては平成 20 年 3 月 26 日に東京証券取引所、平成 19 年 12 月 21 日に大阪証券取引所及び平成 20 年 3 月 26 日に名古屋証券取引所をそれぞれ上場廃止となる予定です。なお、上場廃止につきましては、伊勢丹は東京証券取引所、三越は東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の規則によりその期日が規定されているものです。

2. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	株式会社伊勢丹	株式会社三越
(2) 事業内容	百貨店業	百貨店業
(3) 設立年月日	昭和5年9月	平成15年9月
(4) 本店所在地	東京都新宿区新宿3丁目14番1号	東京都中央区日本橋室町1丁目4番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 武藤 信一	代表取締役社長 石塚 邦雄
(6) 資本金	36,600百万円(H19.03末)	37,404百万円(H19.02末)
(7) 発行済株式総数	225,179,103株(H19.03末)	515,022,356株(H19.02末)
(8) 純資産(連結)	213,194百万円(H19.03末)	162,840百万円(H19.02末)
(9) 総資産(連結)	474,895百万円(H19.03末)	577,672百万円(H19.02末)
(10) 決算期	3月31日	2月末日
(11) 従業員数(連結)	8,834人(H19.03末)	9,610人(H19.02末)
(12) 主要取引先	一般顧客	一般顧客
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.47% (株)オンワード樺山 4.16% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 4.09% 明治安田生命保険相互会社 3.04% 日本興亜損害保険(株) 2.30% (株)三菱東京UFJ銀行(H19.03末) 2.26%	財団法人三越厚生事業団 7.81% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 4.53% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2.42% (株)大塚家具 2.27% 三井生命保険(株) 2.17% 三越従業員持株会(H19.02末) 1.68%
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行	(株)三井住友銀行 中央三井信託銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(16) 最近3年間の連結業績

決算期	伊勢丹 (連結)			三越 (連結)		
	H17/3 実績	H18/3 実績	H19/3 実績	H17/2 実績	H18/2 実績	H19/2 実績
売上高(百万円)	628,996	760,038	781,798	887,782	842,009	804,120
営業利益(百万円)	19,192	30,061	32,252	15,214	15,272	12,617
経常利益(百万円)	21,907	30,925	33,416	16,898	19,943	17,019
当期純損益(百万円)	12,619	18,710	18,291	4,067	9,088	12,936
1株当たり当期純損益(円)	56.46	83.23	82.43	8.60	18.24	26.45
1株当たり配当金(円)	12.00	14.00	14.00	3.00	3.00	3.00
1株当たり純資産(円)	736.84	867.91	901.87	261.36	283.92	329.85

3. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	株式会社三越伊勢丹ホールディングス		
(2) 事業内容	1. 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに附帯又は関連する事業 2. 百貨店業等の事業		
(3) 本店所在地	東京都中央区銀座		
(4) 代表者及び役員 の就任 予定	代表取締役会長 兼最高経営責任者 (CEO)	武藤 信一	現株式会社伊勢丹 代表取締役社長執行役員
	代表取締役社長 兼最高執行責任者 (COO)	石塚 邦雄	現株式会社三越 代表取締役社長
	取締役	二橋 千裕	現株式会社伊勢丹 取締役専務執行役員 営業本部長
	取締役	天野 公平	現株式会社三越 代表取締役専務執行役員 百貨店事業本部長
	取締役	高田 信哉	現株式会社伊勢丹 取締役専務執行役員 経営企画部長 兼 経理部担当

	取締役	赤松 憲	現株式会社三越 取締役上席執行役員 グループ業務部長
	取締役（社外）	畔柳 信雄	現株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ 取締役社長 現株式会社三菱東京UFJ銀行頭取
	取締役（社外）	宮村 眞平	現三井金属鉱業株式会社 取締役相談役
	取締役（社外）	池田 守男	現株式会社小松製作所取締役 現東京メトロリテイション株式会社 取締役 現株式会社資生堂相談役
	常勤監査役	二瓶 郁夫	現株式会社伊勢丹常勤監査役
	常勤監査役	阿部 健一	現株式会社三越常勤監査役
	監査役（社外）	北山 禎介 （注1）	現株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 現株式会社三井住友銀行取締役会長 現株式会社三越取締役
	監査役（社外）	飯島 澄雄	現株式会社TKC監査役 現東京虎ノ門法律事務所開設 現北川工業株式会社監査役 現中央大学法科大学院講師 現株式会社商船三井監査役 現株式会社伊勢丹監査役
(5)	資本金	500億円	
(6)	純資産 （連結）	未定	
(7)	総資産 （連結）	未定	
(8)	決算期	3月31日	
(9) 本株式移転に伴う会計処理の概要			
<p>本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、現時点においてパーチェス法の適用が想定されており、その場合、会計上の被取得会社である三越及びその子会社の資産及び負債は、共同持株会社の連結財務諸表上において時価で計上されることとなります。この場合、共同持株会社は連結決算において、現時点で試算すると負ののれんを約700億円(注2)計上することが見込まれます。金額及び償却年数等については、確定次第お知らせ</p>			

<p>せします。</p>
<p>(10) 本株式移転による業績への影響の見通し 両社にて設置した統合準備委員会及び分科会において、統合後の事業見通し等について検討し、決定次第お知らせします。</p>
<p>(11) その他 共同持株会社は、設立初年度については、中間配当は行わず、期末に一括して配当を実施する予定です。</p>

(注 1)北山禎介氏は、共同持株会社の成立の日の前日をもって株式会社三越の取締役(社外)を辞任する予定です。

(注 2)平成 19 年 10 月 4 日までに入手した諸数値を前提に試算した見込みのものであり、今後変動し、最終確定額はこれと異なる可能性があります。

経営統合の方向性と推進体制について

「総人口の減少による市場規模の縮小や、他業態との競争激化など厳しい状況にある百貨店業界において勝ち抜くためには、近年ますます多様化・高度化するお客さまのご要望をスピーディーかつ的確に把握し、それに品揃えやサービスの組合せとして応えていくことが出来るだけの提案力・開発力を一層高めていくことが求められている」という共通認識の下、伊勢丹と三越は協働してサプライチェーン改革に取り組み、両社の経営資源を最大限活用するため、平成19年8月23日に「統合契約書」を締結し、経営統合を行うことに合意しております。

1. 経営統合の方向性について

(1) 目指す利益水準

両社の既存計画について見直しを実施し、統合後6年目にあたる平成25年度において業界最高水準の連結営業利益750億円を着実に達成することを目指してまいります。

	< 現状の利益水準 > 平成19年度 連結営業利益見込み	< 利益の積み増し >	< 目指す利益水準 > 平成25年度 連結営業利益目標
伊勢丹	310億円	+140億円	450億円
三越	120億円	+180億円	300億円
合計	430億円	+320億円	750億円

「利益の積み増し」並びに「目指す利益水準」の内訳については、今後のグループ内再編等により変動する可能性があります。

(2) 利益の積み増しの内訳

営業基盤の統合による顧客満足の向上（期待される営業利益積み増し額：約100億円）

- 三越の店頭業務に伊勢丹の情報システム及び業務フロー等の営業基盤を導入することで、サプライチェーン全体の改革の速度を増し、売れ筋商品の確保や新規プライベートブランドの開発などを通じ顧客満足の向上を実現することで、売上高と差益率の向上を図ります。
- 営業基盤の統合に向けては、平成20年4月の共同持株会社設立後速やかに、両社の情報システム子会社であるイセタン・データ・センターと三越情報サービスを統合することを検討し、早期かつ確実にシステム統合を実施するための万全の体制を整えます。
- また、今秋早々にシステム部門において営業現場の人材を中心とした人材交流を開始します。

東京及び全国主要都市における顧客基盤の確立（期待される営業利益積み増し額：約 120 億円）

- 三越銀座店増床リモデル計画については、新グループ最初の大規模共同開発プロジェクトであり、経営統合のシンボルとして、三越伊勢丹ホールディングスに専任部門を設置し、両社のノウハウを結集することで銀座エリアにおける一番店を目指し、収益力においては、新宿、日本橋に次ぐ、第三の柱に据えてまいります。また、そのノウハウを大阪新店計画にも活用してまいります。
- 新宿エリアにおいては、現在進行中の伊勢丹新宿店大規模リモデルに加え、出来るだけ早期に三越店舗を含めた再開発に着手し、「世界最高のファッションストア」をより磐石なものにしていきます。
- 三越日本橋店については、来年度以降に予定されている上層階のリモデルを実施し、上得意客の拡大を目指し、三越の象徴に相応しいプレステージストアを実現します。
- 両社店舗の併存する新潟エリアにおいては、先行的取組と位置づけ、平成 20 年度を目処に、両店のブランドを活かし、効率的な運営体制構築に着手します。当面は、イベントの共同企画など営業面での取組みや物流をはじめとする後方業務の一体化などを検討いたします。また、そのノウハウを他の併存エリアにおいても活用してまいります。

百貨店周辺事業の統合及びコスト削減の取組み（期待される営業利益積み増し額：約 100 億円）

- クイーンズ伊勢丹の拡大計画について、伊勢丹店舗内のみならず、早ければ平成 20 年度中に三越首都圏店舗内への出店に着手することを検討してまいります。
- カード・顧客戦略については、伊勢丹アイカード社が V I S A との提携を柱に開発を進めている新カード戦略に、三越の富裕層向けサービスを活かして、百貨店ならではのハウスカード戦略を構築し、グループ全体として、顧客満足の向上施策を実施してまいります。
- 通信販売・ウェブ事業においては、百貨店業界トップの規模である三越の通信販売事業の営業基盤に伊勢丹の種々のリソースを活用することで、新グループにおける新たな発展・拡大を目指してまいります。
- また、グループ全体の経理・労務サービスのシェアードサービス化の推進、物流機能の統合、ビルメンテナンス・管理機能の統合、三越の購買ノウハウの活用などにより、コスト削減と経営効率の向上を進めてまいります。

(3)投資キャッシュフローの改善

投資計画と保有資産の見直しにより、両社の既存の投資キャッシュフロー計画に対して、約 1,000 億円の改善を見込んでおります。

投資計画の見直し

両社において既存の投資計画を見直し、前記のような重点戦略へ経営資源を集中化することで、

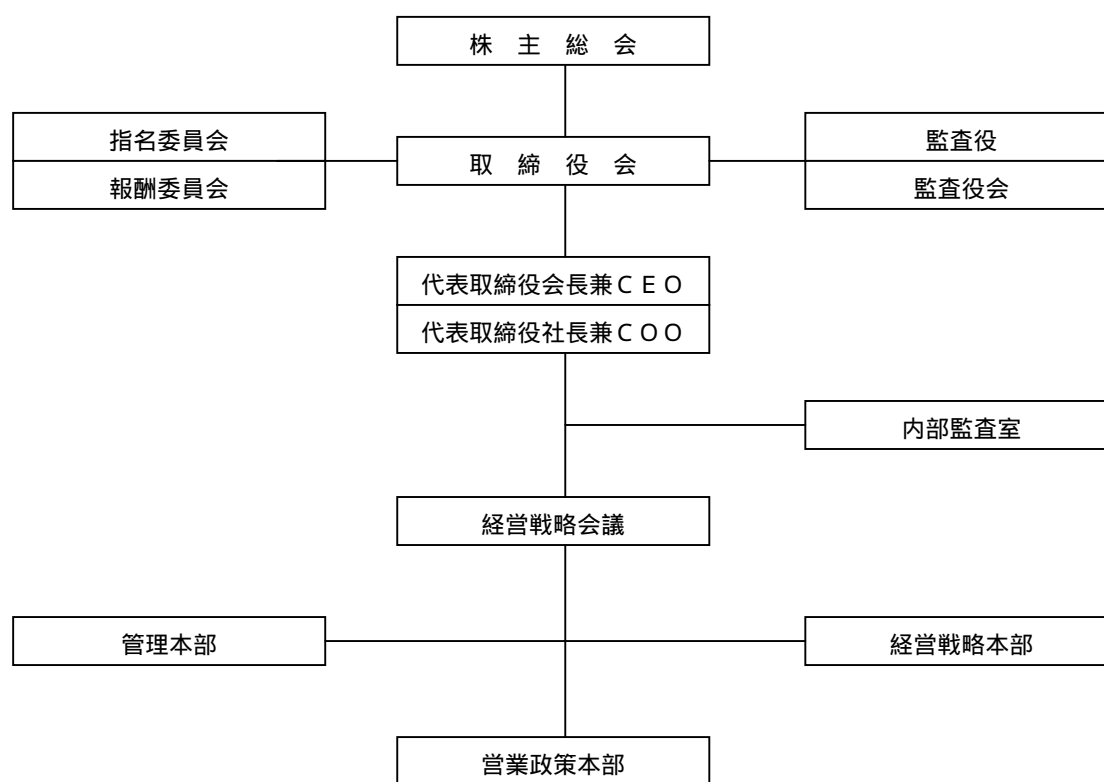
投資効率の向上を図ります。

保有資産の見直し

重点戦略との整合性をとりながら、資産の有効活用や売却・流動化など資産効率の向上を図ります。

2. 統合の推進体制について

(1) 三越伊勢丹ホールディングスの組織体制（予定）



（銀座・大阪プロジェクト推進機能を含む）

また、執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化を図るために、経営戦略会議を設置いたします。経営戦略会議は、武藤代表取締役会長執行役員兼 CEO を議長とし、以下のメンバーで構成する予定です。

代表取締役会長執行役員兼 CEO	武藤 信一（現伊勢丹代表取締役社長執行役員）
代表取締役社長執行役員兼 COO	石塚 邦雄（現三越代表取締役社長）
取締役	二橋 千裕（現伊勢丹取締役専務執行役員）
取締役	天野 公平（現三越代表取締役専務執行役員）
取締役専務執行役員経営戦略本部長	高田 信哉（現伊勢丹取締役専務執行役員）

取締役常務執行役員管理本部長 赤松 憲（現三越取締役上席執行役員）
 専務執行役員営業政策本部長 大川 恵之輔（現伊勢丹取締役専務執行役員）

(2) 統合準備委員会

本年 8 月 23 日付統合契約の締結を受けて、統合準備委員会の委員長には武藤信一伊勢丹社長、副委員長には石塚邦雄三越社長が就任し、本年 9 月に第一回統合準備委員会を開催し、経営統合に向けた準備作業を開始いたしました。

来年度の共同持株会社設立以降、スピード感を持って統合を推進し、早期に効果を実現していくために、特に重要と考えられる優先検討テーマについて、以下の分科会を設置し分野ごとの検討を開始いたしました。なお、分科会は両社の実務レベル担当者で構成されておりますが、役割分担の明確化と方向性の一本化を図るため、分科会ごとに 1 名の分科会長を選出して、検討を進めてまいります。

分科会名	検討内容
再開発分科会	<ul style="list-style-type: none"> 銀座店の増床リモデル計画の立案 大阪新店についての事業計画の精査及び店舗計画の立案
併存エリア分科会	<ul style="list-style-type: none"> 新宿エリアの再開発計画の立案 新潟、福岡、札幌各エリアの一体運営及び共同取組の検討
情報システム・ 業務フロー統合分科会	<ul style="list-style-type: none"> システム子会社統合の実施 システム開発の設計 業務フロー統合
MD 統合分科会	<ul style="list-style-type: none"> 商品部統合プロセスの検討 ユニット、ブランドセントラルコントロールなどの導入・拡大の検討
内部統制分科会	<ul style="list-style-type: none"> J - S O X 対応 新グループのコンプライアンス体制の構築

分科会長については、
 は三越、
 は伊勢丹より選出しております。

以 上